



環境 報告書

2011

社団法人 埼玉県環境検査研究協会
Environmental Report



この印刷物は、「FSC®認証紙」「植物油インキ」を使用しています。

社団法人 埼玉県環境検査研究協会

本部
〒330-0855
埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11
TEL 048-619-1151(直通)
FAX 048-619-5493
<http://www.saitama-kankyo.or.jp>

西新本所
〒330-0223
埼玉県戸田市八幡1丁目11番34号
TEL 049-284-2911
FAX 049-284-2922

環境報告書2011の発刊にあたって

まずははじめに、2011年3月11日に発生した東日本大地震やその後の余震などの災害により亡くなられた方々のご冥福を衷心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。当協会も、出来る限りの支援活動をさせていただく所存です。



社団法人埼玉県環境検査研究協会
会長 森田 正清

さて、今般発行いたします環境報告書は、「見やすい」「読みやすい」「分かりやすい」を基本コンセプトとして、当協会の昨年度の環境への取り組みをとりまとめたものです。

近年は、特に協会の事業活動が環境に与える負荷を低減することを意識して、活動を進めてまいりました。本報告書では環境への負荷を数量化して、可能な限り「見える化」を図っております。

当協会は、環境に関係する測定分析や、検査・調査等を主な事業としておりまして、それらの事業の発展は、とりもなおさず社会の環境保全に寄与するものであるとの認識のもと、事業を推進しております。併せて、環境保全の必要性、地球環境課題への取り組みの重要性などを広く社会に発信し続け、地域の皆さんとともに、継続的な活動を進める所存です。

環境への取り組みは「Think Globally, Act Locally」が基本であると言われますが、日々の小さな取り組みを積み重ねることにより、社会全体の環境活動に寄与したいと考えております。

今後も、どうぞよろしくご指導下さいますよう、お願い申し上げます。

1 協会概要	1
2 事業内容	1
3 環境マネジメントシステム	2
4 環境配慮への具体的取り組み活動	3
4-1 地球温暖化防止に向けて	
4-1-1 エコオフィス計画	
4-1-2 チャレンジ25	
4-1-3 エコドライブ	
4-2 グリーン購入	
4-3 環境リサイクル活動	
5 環境社会活動	8
5-1 環境セミナーの開催	
5-2 環境フェアへの参加	
5-3 環境保全活動	
5-4 環境学習・環境情報	
5-4-1 いきいき坂戸水辺環境教室	
5-4-2 環境ニュースの発行・ホームページの公開	
5-5 協会イベント開催	
5-6 地域活動	
5-6-1 彩の国ロードサポート活動	
5-6-2 変化活動	
5-7 エコアクション21地域事務局さいたま	
6 環境報告書2010のアンケート結果より	12

1 協会概要

団体名・社団法人 埼玉県環境検査研究協会

本部 埼玉県さいたま市大宮区上小町1450番地11
西部支所 埼玉県坂戸市八幡1丁目11番34号

設立年月日 1972年5月20日 埼玉県知事許可

職員数 85名(2011年3月末現在)



2 事業内容

・測定分析

水質

- 飲料水の水質分析
- 河川水、湖沼水、地下水、プール水及び排水等の水質分析
- 農薬分析
- 浴槽水の水質分析

大気

・大気汚染物質の測定

- 環境大気調査、降下ばいじん、二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、有害大気汚染物質等の測定

・煙道排ガスの測定

- 硫酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、その他有害物質の測定

廃棄物

- 有害化学物質の分析
- ごみ質組成分析
- 焼却残渣等の分析

騒音・振動

- 工場騒音、振動(敷地境界線、発生源)の測定
- 環境騒音(道路交通、新幹線等)の測定

悪臭

- 悪臭成分の化学分析
- 嗅覚試験による臭気濃度等の測定

作業環境

- 作業環境の測定
粉じん、特定化学物質、金属類、有機溶剤、ダイオキシン類、騒音測定

底質・土壤

- 底質及び土壤の溶出試験及び含有試験

ダイオキシン類等

- ダイオキシン類測定
内分泌かく乱物質(環境ホルモン)による汚染状況調査

空気環境

- 室内空気中の化学物質(シックハウス等)の測定
ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンなど
- 建築物の空気環境測定

その他

- 生物調査
- アスペスト測定(建材・大気)

・法定検査

- 水道事業の原水、浄水の水質検査(厚生労働省登録)
- 簡易専用水道の管理についての検査(厚生労働省登録)
- 浄化槽の設置状況、維持管理状況の検査(埼玉県知事指定)
- 小規模貯水槽水道の水質検査

・調査研究

- 土壤汚染調査(環境大臣指定)
- 環境アセスメント・生活環境影響調査
- 水質環境・土壤汚染・大気汚染に関する調査研究
- 各種実態調査
- 各種基本計画策定の支援
- 企業や行政のISO認証取得のためのコンサルタント
(ISO9001/14001)

・社会貢献

- 団体・事業への協力
- 各種催事への協力
- 環境セミナー開催
- エコアクション21地域事務局さいたま

・情報提供

- 「環境ニュース」の発行
- 講演会・講習会の開催
- 講習会への講師派遣・研究発表

3 有資格者

技術士、環境計量士、作業環境測定士、臭気判定士、アスペスト診断士、環境カウンセラー、公害防止管理者、衛生管理者、第2種酸素欠乏危険作業主任者、ECD安全管理責任者、一般劇物毒物取扱者、特別管理産業廃棄物管理責任者、有機溶剤作業主任者、2級小型船舶操縦士、測量士補、水道技術管理者、簡易専用水道検査員、浄化槽技術管理者、浄化槽検査員、特定化学物質等作業主任者、放射線取扱主任者、ごみ処理施設技術管理者、品質マネジメントシステム審査員補、環境マネジメントシステム審査員補、OHSAS審査員補

4 取得外部認証

ISO9001/14001



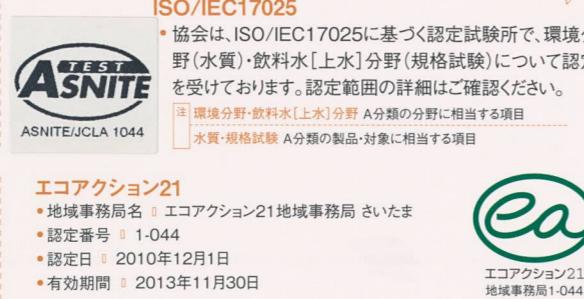
JQA-2823 JQA-EM1267

ISO/IEC17025



協会は、ISO/IEC17025に基づく認定試験所で、環境分野(水質)・飲料水[上水]分野(規格試験)について認定を受けております。認定範囲の詳細はご確認ください。
注 業界分野:飲料水[上水]分野 A分類の分野に相当する項目
水質・規格試験 A分類の製品・対象に相当する項目

エコアクション21



地域事務局名 エコアクション21地域事務局 さいたま
認定番号 1-044
認定日 2010年12月1日
有効期間 2013年11月30日

3 環境マネジメントシステム

ISO14001環境マネジメントシステムは、事業活動における温室効果ガスや廃棄物の排出抑制などの環境対策と経営効率の向上を目指す負荷低減の重要なツールです。

「環境経営」を推進する協会は、役職員全員参加による環境保全活動を推進するとともに、基本指針に基づき実行計画を定め、四半期報告や内部監査によって、各部署の環境行動計画の達成状況を把握しています。さらにこれらの情報をマネジメントレビューに反映させ、組織が環境保全活動を継続的に改善していくために、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回しています。

協会は全部門で環境マネジメントシステムを認証登録しています。

協会の環境方針は品質マネジメントシステム(ISO9001)と統合し「基本指針」として定めています。

協会は環境関連法令を遵守することはもとより自主排水基準を設定し、環境管理に取り組んでいます。

ISO14001のシステムを有効活用し定期的にチェックを行うことで、環境法令遵守状況を確認しています。



2010年度は、環境関連法規に対する違反事項はありませんでした。

また、外部からの苦情件数は0件です。

推進体制図



5 基本指針

・基本理念

社団法人埼玉県環境検査研究協会(以下「協会」という。)は、「科学的な検査及び研究のもとに、人の健康を保護し、快適な生活環境の保全を図る。」という設立の目的を踏まえて、精度と品質保証の観点から、より高い技術力の確保とサービスの向上を協会運営の基本的・精神と心得て、優れた品質を創出し、顧客のニーズと期待に応えます。

また、協会は、かけがえのない地球、かけがえのない自然を守ることが、人類共通の最も重要な課題の一つであるとの認識に立ちて、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、役職員一丸となって、積極的に環境の保全と改善活動に取り組み、もって堅実で安定した運営を図ります。

・事業推進方針

協会は、事業を推進するにあたり、基本理念を踏まえ、以下の品質及び環境の保全に関する行動指針に基づき、マネジメントシステムを実行するとともに、その有効性を評価して、定期的に見直しと継続的な改善を行います。

- 協会は、すべての事業活動において、品質及び環境へ及ぼす影響を的確に把握し、マネジメントシステムを実行するとともに、その有効性を評価して、定期的に見直しと継続的な改善を行います。
- 協会は、関連する法規(法令、条例、規則及び協会が同意する協定)を遵守する。
- 協会は、マネジメントシステムの運用を確実にするために、組織上の責任と権限及びこれらの相互関係を明確に定める。
- 協会は、社会的責任を自覚し、試験検査機関として公正かつ適正な業務を推進する。
- 協会は、自主的な環境保全の取り組みを進め、汚染の予防に努める。
- 協会は、特に以下の事項について、積極的な環境保全活動に取り組む。
 - 事業に伴う廃棄物の発生の抑制に努め、リサイクルの向上を図る。
 - 電気及び自動車燃料の使用効率化を図る。
 - 有害化学物質の管理の徹底を図る。
 - 事業所内外の美化活動に努める。
- 協会は、この方針を役職員に周知するとともに、一般に公開する。

4 環境配慮への具体的取り組み活動

4-1 地球温暖化防止に向けて

1 エコオフィス計画

協会が事業活動を行うことにより、二酸化炭素を始めとする温室効果ガスが排出されることは避けられません。そこで、協会ではエコオフィス計画を策定し協会全体で取り組む重点的取り組み内容を設定しています。この重点取り組み内容を参考に、各部署で実態に即した具体的なISO14001実行計画を策定し、協会としての温室効果ガス削減に取り組んでいます。

エコオフィス計画の重点取り組み内容

具体的な取り組み	2012年度までの達成目標
電気の使用の効率化	基準年度(2002年度)比 5%の削減の維持
自動車燃料使用量の効率化	基準年度(2002年度)比 5%の削減の維持
自動車の排気ガスの抑制	アイドリングストップ(低燃費車両)の励行 低排出ガス車両の導入
廃棄物(紙など)の発生 抑制(グリーン購入の推進)	購入物品の90%を グリーン購入とする
事業所内外の美化活動	年間9回実施

協会では、2003年度から5年間にわたる「エコオフィス計画（地球温暖化防止対策）」を実施してきました。5年間で5%削減（CO₂換算）を目標とし、その結果、5年間平均値で5.7%の削減をし、目標を達成することが出来ました。

この結果を受けて、第2次エコオフィス計画（2008～2012年度）の目標を2008年度に策定しました。

第2次エコオフィス計画の温室効果ガス削減目標

**2008年度から2012年度までの5年間、
基準年度(2002年度)730,361(kg-CO₂)から、
5%削減である693,843(kg-CO₂)以下の状態を維持すること**

温室効果ガス排出量算定にあたっては、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条（平成22年3月3日一部改正）の排出係数に基づきました。基準年度（2002年度）については2008年度時点のそれ以外は算定期点の係数を用いました。

取り組み成果の推移	第1次 エコオフィス 計画							第2次 エコオフィス 計画									
	2003*	2004*	2005*	2006*	2007*	2008*	2009*	2010*	2003*	2004*	2005*	2006*	2007*	2008*	2009*	2010*	
○二酸化炭素排出量の削減比	9.1%	6.9%	2.2%	6.2%	16.1%	17.6%	25.8%	24.2%	○二酸化炭素排出量の削減比	7.1%	7.2%	1.8%	4.4%	20.8%	21.5%	33.9%	35.7%
○電気使用量の削減比	9.5%	2.0%	0.2%	5.5%	8.1%	8.1%	9.1%	1.5%	○電気使用量の削減比	32.1%	43.0%	62.5%	56.1%	63.9%	72.2%	76.5%	71.0%
○車両燃料使用量の削減比	32.1%	43.0%	62.5%	56.1%	63.9%	72.2%	76.5%	71.0%	○車両燃料使用量の削減比	32.1%	43.0%	62.5%	56.1%	63.9%	72.2%	76.5%	71.0%
○低排出ガス自動車導入比	32.1%	43.0%	62.5%	56.1%	63.9%	72.2%	76.5%	71.0%	○低排出ガス自動車導入比	32.1%	43.0%	62.5%	56.1%	63.9%	72.2%	76.5%	71.0%

*「削減比」は各年度（2002年度）に対する比率を示します。

第1次エコオフィス計画の排出量・使用量は地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条（平成22年3月3日一部改正）の排出係数に基づき再計算を行いました。

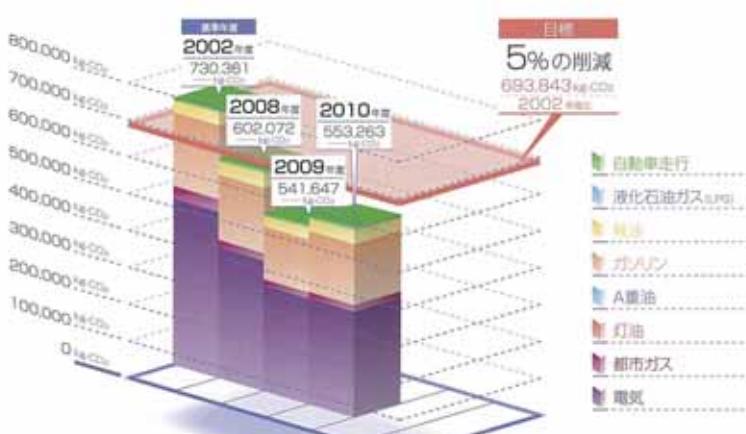
**2010年度の協会事業活動に伴い排出された温室効果ガス量は、
553,263kg-CO₂でした。**

これは2009年度の排出量541,647kg-CO₂と比較して2.1%の増加でした。詳細をみていくと、灯油由来の排出量が21.7%、電気使用量による排出量が2.8%減少したものの、軽油由来の排出量が28.8%、都市ガス由来の排出量が17.0%、ガソリン由來の排出量は2.7%増加しました。

協会の事業活動に伴い排出された温室効果ガス量の41%を占める自動車燃料（ガソリン・軽油）由來の排出量が増加した原因としては、施設検査依頼数の増加が考えられます。

今後も温室効果ガス削減のための取り組みを維持・推進し、事業活動を拡大してもなお削減目標を達成することができるよう地球環境にやさしい活動を進めてまいります。

第2次エコオフィス計画における温室効果ガス排出量



4-1 地球温暖化防止に向けて

4-1-2 チャレンジ25

チャレンジ25キャンペーンとは2010年1月14日からスタートした政府主導の地球温暖化防止対策です。2020年を目標に、温室効果ガス排出量25%削減(1990年比)、地球と日本の環境を守り、未来の子どもたちに引き継いでいくための国民的なキャンペーンです。

協会としても「チャレンジ25」の参加企業・団体の一員として、身近な生活の中からチャレンジしてきました。特にクールビズ・ウォームビズについては取り組み目標を設定し、全協会で取り組みました。



2010年度クールビズの取り組み

チャレンジ25キャンペーン事務局が推進するMY COOL BIZ～夏のカイテキ、楽しくつくろう～（あらゆるライフシーンで、クールビズ（冷房温度28℃、ノーネクタイ、ノー上着の着脱で執務、涼しくすごすための工夫の実践など）の実践をよりいっそう推進しようという提案）を実践しました。ポスターを各館に掲示して、協会内外に実践をアピールし、外勤でノーネクタイ、ノー上着になる場合等に、クールビズバッヂを付けて活動しました。

2010年度ウォームビズの取り組み

二酸化炭素の削減による地球温暖化防止の観点から、協会では2007年度からウォームビズに取り組んでいます。協会職員の意識の向上、地球温暖化防止への協会自身の持っている社会的使命や個々の小さな取り組みの積み重ねが重要であるとの認識に立って、室温20℃設定や扇風機による空気の循環など部屋の温度調節、ベスト・セーター等の重ね着、保温効果の高いインナーウエアや腰掛けの利用など体を温める工夫を積極的に行いました。

4-1-3 エコドライブ

協会では、業務上多くの車を使用することから、下記に掲げる環境にやさしい「エコドライブ」の推進・実践や低排出ガス自動車を導入し、なるべく地球環境への負荷を減らす努力を行っています。

協会で保有する自動車は、55台（軽自動車24台含む）そのうち、LPG（液化石油ガス）自動車を1台保有しています。その他のガソリン自動車およびディーゼル自動車のうち、22台は国土交通省による低排出ガス車認定制度の認定を受けた車両（軽自動車を除く）となっており、低排出ガス自動車は71.0%に達しました。これからも車両更新時には低排出ガス自動車を積極的に取り入れていきます。



- ① やさしい発進を心がける
- ② 車間距離は余裕を持ち、交通状況に応じた安全な定速走行を行う
- ③ 停止位置を予測して、早めのアクセルオフをする
- ④ エアコンの使用を控えめにする
- ⑤ アイドリング・ストップ
- ⑥ エンジンをかけたらなるべく早く出発する
- ⑦ 出かける前に洗濯等の情報をチェックする
- ⑧ タイヤの空気圧をチェックする
- ⑨ 不要な荷物を積まないようとする
- ⑩ 洗濯を招く、違法駐車を行わない

これらを実践した結果、協会が保有する自動車での燃料1台当たりの走行距離は平均で10.7kmと前年並みの燃費を維持しました。このことからも、燃料使用量の削減に寄与し、地球環境への負荷を少しでも減らすことが出来ました。また2009年度からは独立行政法人環境再生保全機構の主催によるエコドライブコンテストにも参加しています。



4-2 グリーン購入

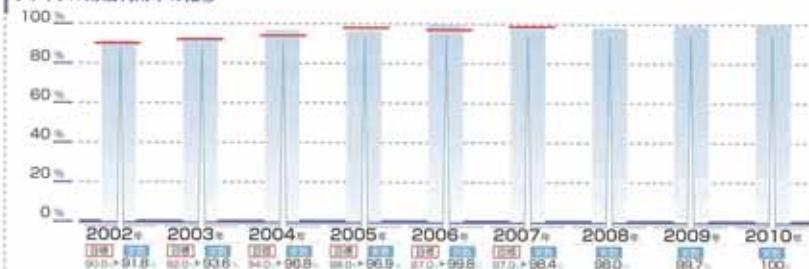
2001年4月にグリーン購入法（国等による環境物品等の購入の推進等に関する法律）が施行され、国等の機関ではグリーン購入が義務づけられました。さらに地方公共団体や事業者・国民にもグリーン購入に努めることが求められるようになりました。

このように環境への关心が高まる中、コスト削減や温室効果ガス排出量削減にも繋がるグリーン購入を協会でも推進しています。また、ISO14001における環境目標に「廃棄物（紙など）の発生の抑制」を掲げ、リサイクル用紙の利用促進に取り組んでいます。

グリーン購入法適合品購入割合の推移



リサイクル用紙利用率の推移



グリーン購入法適合品の購入率は、目標である

64%を上回る79.4%でした。

リサイクル用紙利用率は100%でした。

今後も、購入する前にまず必要性を考慮し、購入する際には購入品目の範囲をしてグリーン購入法適合品をはじめとする環境配慮型商品の購入率を向上させることに努めています。

4-3 環境リサイクル活動

廃棄物の排出抑制

事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適切に処理しなければなりません。協会で発生する廃棄物は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分けられ、それぞれ処理業者に委託し、適正処理をしています。分析測定試料を廃棄する際には、抜き取り検査を実施し、また、協会から排出される排水についても定期的に測定し、環境に影響を与えないことを確認し、排出することに心がけています。

1 事業系一般廃棄物

分析業務以外で発生する紙ごみ、段ボール箱等

片面だけ使用されたコピー用紙のうち、裏面の使用可能なものについては、裏紙として再利用し、排紙の減量に努めています。また、その他の様々な廃棄物は、分類ごとの回収ボックスを設置し、ごみの分別区分一覧表の掲示により、きちんと分別廃棄を行っています。

2 産業廃棄物

分析工程で発生する廃液、汚泥、廃ガラス、廃プラスチック等

協会の分析は公定法に基づいており、その改正がない限り廃液や分析関連器具などの廃棄物の大半を減量は難しい現状です。そのなかで、一部再利用可能なものとして、採水瓶などは使用目的に合った洗浄、滅菌等の工程を経て、分析上の汚染のないことを確認したうえで再利用し、廃プラスチック、廃棄ガラス等の減量を心がけています。

PRTR

Pollutant Release and Transfer Register

PRTRとは有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

PRTRには届出対象事業者の判定要件が定められています。協会の計量証明業は対象業種に該当し、常用雇用者数でも該当します。次に指定化物質の年間取扱量が第1種指定化物質は1t、特定第1種指定化物質は0.5tと定められており、また、埼玉県環境保全条例では、いずれかの化学物質の質量が0.5t以上ある場合、届出が必要とされています。2010年度の使用量では第1種指定化物質が1.2tでした。これまでに1tを超えたことが無かったのですが、分析依頼の増加に伴い、試薬の使用量が増加したことによります。今後は行政に届出を行い、継続して監視していくこととします。



5 環境社会活動

協会では環境学習・教育を通じ、「環境」に関して、より多くの方々に关心を抱いて頂けるように環境の情報を伝えていきます。また、地域活動を通して、地域に親しみを持ち、良き企業市民として地域とのパートナーシップを大切にし、地域とともに発展することを目指します。

2010年度は「環境社会活動」として、環境セミナーの開催、環境フェアへの参加、環境保全活動、環境学習・環境情報、協会イベント開催、地域活動、エコアクション21地域事務局さいたま、以上の7つに重点をおき、活動を行いました。

5-1 環境セミナーの開催

第9回目となる環境セミナーを10月14日に大宮ソニックスティ国際会議室にて「今こそ！新しい地域環境創造の道程」をテーマに2部構成で開催しました。第1部は埼玉県環境長、星野弘志氏を講師として招き、「低炭素社会の構築に向けた埼玉の小さな挑戦」として2050年の将来像をめざして、排出量取引制度、建築物の環境性能の向上、自動車交通の環境対策、エコライフDAY・地域エコマナーについて、分かりやすく解説していただきました。第2部は一般社団法人 天然住宅 共同代表 未来パンク事業組合 理事長 田中優氏を講師として招き、「森を守って地球温暖化を防ぐ市民ファイナンスの方法」として、NPOパンクの役割、トクする環境対策、日本の森を活かすなどの興味深いお話を伺いました。

当日は企業、NPO団体、行政などから100名を超える方にご参加いただき、1部・2部の講演ともに「非常に勉強になった」とご好評をいただきました。



5-2 環境フェアへの参加

行政主催の環境フェアやフォーラムなどのイベントに環境啓発品の提供、パネルの展示、職員の派遣などを行いました。

2010年度に参加した主な環境フェアとしては、10月22日、23日の第10回さいたま市環境フォーラムなどがあります。

2011年度も積極的に参加を予定しております。お近くの街でお見かけした際には是非ともお立ち寄り下さい。



5-3 環境保全活動

社会の環境保全活動の一環として、県内の貴重な環境を永らく保全していくための「緑のトラスト基金」、さらに県内NPOの皆様が行う社会貢献活動への支援を行い、活動の促進を図るために「埼玉特定非営利活動促進基金（NPO基金）」（環境保全分野）への寄付を行いました。



5.4 環境学習・環境情報

1 いきいき坂戸水辺環境教室

2010年度は7月に社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会及び特定非営利活動法人環境サポート埼玉と協働で坂戸市内の小学生を対象に「いきいき坂戸 水辺環境教室」を開催しました。魚類調査、底生生物調査、水質調査といった体験型学習を通じて環境問題に対する意識を高めてもらいました。

更に、屋外の体験型学習から屋内会場に移動する際にはごみ拾いを行い、ごみ問題や地域活動・ボランティア活動に対する理解も深めもらいました。



いきいき坂戸 水辺環境教室 魚類調査



いきいき坂戸 水辺環境教室 水質調査

2 環境ニュースの発行・ホームページの公開

環境ニュースは、環境保全にまつわる今日的課題や法制度に係る解説、研究、評論および啓発などを中心とした定期刊行広報誌として毎月で発行しています。埼玉県内自治体の環境関連部署、公民館などの公共施設、各種イベント等で無料配布しています。また、協会のホームページから閲覧いただくことも出来ます。



協会のホームページでは、ISO内部監査員養成研修会のご案内や、環境省 環境技術実証事業のご案内など協会の事業活動の紹介や環境情報を発信しています。今後は用語解説などをより充実させていく予定です。

<http://www.saitama-kankyo.or.jp>

5.5 協会イベント開催 県民の日協賛イベント 環境わくわく体験

協会では地域住民の方々との交流と、子どもたちが楽しみながら学べるような体験型学習や環境に配慮した活動方法の紹介、環境問題に対して分かりやすく解説を行うイベントとして、2006年から「環境わくわく体験」というイベントを協会本部敷地内で実施してきました。2010年度は県民の日協賛イベントとして11月13日に実施し、150人近い親子が参加しました。

イベント内容としては、砂ろ過を使ったショーとCODパックテストを体験する「スーさんのサイエンスショー」を始め、「ペットボトルで顕微鏡を作ってみよう」や、2009年度も好評であった紫外線感応ピーズを使った「色が浮き出る携帯ストラップを作ってみよう」、さいたま市のごみの分別ゲームなどを実施しました。



スーさんのサイエンスショーカーナー



ペットボトルで顕微鏡を作ってみようコーナー

5.6 地域活動

1 彩の国ロードサポート活動

西部支所（坂戸市）では、埼玉県が2002年にスタートさせた「彩の国ロードサポート（埼玉県道路里親制度）」に参加しています。12月、1月、2月を除く毎月最終週の月曜日に行っている国道39号線周辺の清掃美化活動を通して地域との交流を図り、快適で美しい彩の国の道路環境づくりに協力しています。



2 美化活動

本部（さいたま市）では、12月、1月、3月を除く毎月最終週の月曜日に全職員が参加して協会施設周辺や県道56号線をはじめとする周辺道路、近隣住宅周辺を中心に清掃美化活動を実施しています。



5.7 エコアクション21地域事務局さいたま

中小事業者の環境への取り組みを応援しています

今、地球規模での環境課題を背景に、「最高生産、最適消費、最小廃棄」の社会である「持続可能な循環型」の社会経済システムへの転換が求められています。そのためには、事業者、消費者、行政など全ての立場の方々が主体的に環境への取り組みを行う必要があります。とりわけ、社会経済活動の主要な部分を担う事業者は、業種・規模を問わず積極的な取り組みを行う必要があります。

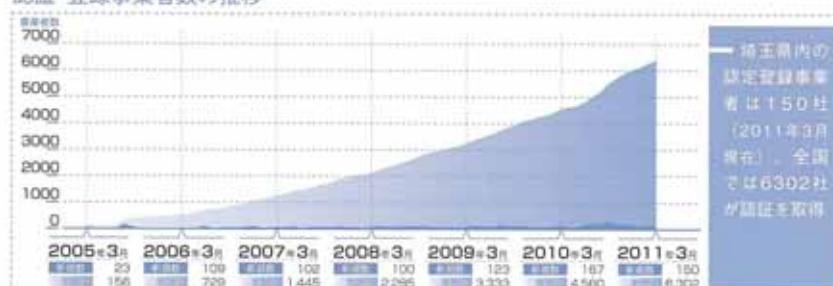
エコアクション21地域事務局さいたまでは、事業者からエコアクション21認証登録のための審査の申し込みを受けると、直ちに審査人を選び、書類を確認するなど必要な手続に取りかかります。審査人による現地審査が終わったら、審査報告書を精査して、認証の可否をエコアクション21地域判定委員会に諮ります。

エコアクション21は、環境省が立ち上げた事業者の環境マネジメントシステムの第三者審査による認証登録制度です。これは企業などが、「法規制があるからやむを得ず環境に配慮する」というのではなく、経営者の意思により、二酸化炭素排出量削減、廃棄物の削減に取り組む、環境経営を認証する仕組みです。

2010年度地域事務局さいたまは、エコアクション21認証・登録制度を社会に普及するため、川越市及び財団法人埼玉県産業振興公社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と協力して「エコアクション21認証登録研修会」を無料で開催、事業者の皆様の取り組みを応援しました。研修会は事前の説明会を含め各5~6回開催しました。参加事業者の皆様は、毎回研修会終了時に出される宿題を、次の回までに仕上げることを求められます。大変ですが、研修が終わったときには、概ね社内のシステムの課題が見えるようになります。取り組みにも一層力が入っていきます。

**協会は、「エコアクション21地域事務局さいたま」として、
エコアクション21認証・登録制度を支えています。**

認証・登録事業者数の推移



6 環境報告書2010のアンケート結果より

2010年5月に発行された「環境報告書2010」では環境報告書をよりよいものにするためにアンケート葉書を本文中に折り込み、読者の皆さんから忌憚無きご意見・ご感想をいただきました。

2011年度の環境活動では、皆さんからいただいたご意見を反映して活動してまいりましたが、ご意見の一部をご覧いただければと思います。

問題 1 環境報告書2010をご覧いただき、改善が必要だと思われた内容は何ですか?

- 文字が小さすぎると思います。
- わかりにくい印象があるため、欄外に簡単な説明を増やしてもよいかと思います。
- 幅広い年齢の方が環境に強い関心をもつようになってきていると思うので、子供も読めるような内容の記事などを入れると良いと感じました。

問題 2 環境報告書2010をご覧いただき、当協会の環境に対する活動をどの様に評価されますか?

- フェアへの参加や環境学習の開催等、協会にしかできない取り組みがあって素晴らしいと思います。
- 本業における環境保全の取組みを増やして、アピールする必要性を感じました。
- 毎月の清掃活動に、近隣住民として大変感謝しております。

問題 3 その他ご意見・ご感想がありましたらお聞かせください。

- 電子ファイルのみでの発行もよいのではないかと思います。
- 協会の環境活動は少し不十分であると感じる。将来を担う子供達への環境学習の場を増やすべきであると思います。

ご意見・ご感想をお聞かせ下さい

協会では環境報告書を2005年度より刊行していました。協会のステークホルダー（利害関係者）の方々を始め、環境報告書を手にとられた一般の市民の方からのご意見を反映し、版を重ねてまいりました。今後、更なる改善を行っていく上でも、環境報告書2011に対します皆様からの忌憚のないご意見・ご感想をメールまたはアンケートフォームよりお聞かせいただければと思います。

社団法人 埼玉県環境検査研究協会 管理本部企画課 環境報告書アンケート係
news@saitama-kankyo.or.jp

メールの場合は

協会ホームページ「出版・刊行物」カテゴリー中の「環境報告書」、
「アンケートはこちら」をクリックしてください。

アンケートフォーム
の場合は

<http://www.saitama-kankyo.or.jp/book.html>